2　児童虐待防止普及啓発事業

施策の目指す姿

○深刻化する児童虐待事業に対応するため、職員の質的向上及び関係機関の意識の向上を図ります。
○子どもが相談できるように相談窓口の普及啓発します
○児童虐待の通告や対応、児童虐待防止に向けた対応ができるように児童虐待防止マニュアルを作成し関係者が活用できるようにする。

≪取組内容（H29～H33）≫

○職場内研修や有識者を含めた事例検討会を適宜実施する。また、関係機関職員と情報を共有し、意識向上を図るため、関係機関向け研修を開催。
○児童虐待防止マニュアルの関係機関への配布。
○子育てぽけっとのリーフレットを訪問時配布し活用。
○小学１年、中学１年生に電話相談カードを配布配布。
○各種行事での普及啓発に取組む。

≪進行管理≫

区分	H29	H30	H31	H32	H33
目標		関係機関研修会２回 ・初任者・レベルアップ 子育て支援講演会１回 子育てひろば交流会１回 マニュアルダイジェスト版 子育てぽけっと ・小学校、中学校、幼稚園、保育所等虐待防止月間に合わせて子育てぽけっとと合わせて各施設５部配布 いきプラまつり、福祉祭りでの普及啓発 子育てぽけっとのHPアップ			
実績	関係機関研修会２回 ・初任者（１０５名） ・レベルアップ（９３名） 子育て支援講演会 １回（１０８名） 子育てひろば交流会 １回（３４７組） マニュアルダイジェスト版と子育てぽけっと１１月学校保育所等配布 いきプラまつり・ルシーニュオープン・福祉祭りでの普及啓発				

≪平成２９年度の取組に対する評価≫

評価	コメント
3	○関係機関向け研修、子育て講演会、ひろばのわ等多数の参加者で普及啓発の効果が感じられる。 ○児童虐待防止マニュアルのダイジェスト版は、法改正とともに内容の見直しが必要である。 ○子育てぽけっとが保育所等で好評で、保護者に追加配付した。 ○電話カードを見て相談する生徒は年間１～３件と少数であった。 ○いきプラまつりや、ルシーニュオープン時を活用することにより、より大勢の方に普及啓発が行えた。

評価基準

０：事業に着手することができなかった。
１：大幅な変更や遅れがあり、目標を達成することができなかった。
２：やや変更はあったが概ね目標を達成することできた。
３：目標を達成することができた。
４：目標を超える成果を得ることができた。

≪今後の展開≫

○関係機関向け研修、子育て講演会、ひろばのわ、各種行事参加等による継続的に取組みを実施していく。
○児童虐待防止マニュアルの改訂版の作成を進めていく。
○子育てぽけっとの継続的な周知活動の実施。
・外国人の保護者も増えているため、英語版のパンフレットやチラシも検討。
○電話カードの継続的な普及啓発及び、ポスター製作を検討。
・スクールカウンセラーが手渡しできるたっちの相談カードの作成を検討。

≪その他意見等≫